



竿燈期間中

毎日 やってるヨ!
8月3日(日)▶6日(水)

あきた特産市

- 市役所前(午後2時～9時30分)
- 旧産業会館跡地(正午～午後9時30分)
- 千秋公園中土橋
(4日から6日までの午前9時30分～午後4時)
軽食・飲み物・特産品などを販売します。

市内農畜産物直売

- 市役所前(午後3時～売り切れしだい終了)

サマーフェスタ2008

- アゴラ広場(午前10時～午後5時)
竿燈の実演、民謡、ヤートセ踊りなど。
4日午後3時から、東京オリンピック招致PRのため、千葉真子さん(マラソン)などによる「小学生アスリート教室」を開催します。

竿燈祭り俳句大会



- 中央図書館明徳館前
竿燈をテーマに詠んだ俳句、優秀作品100点を展示。表彰式を6日(水)午後3時から開催。

問い合わせ 秋田市俳句人連盟事務局の
中村榮一さん ☎(834)7403

民謡と秋田万歳 ●民俗芸能伝承館

- 入場料100円。中学生以下無料。
- 民謡▶3日(日)・4日(月)、午後1時～3時
- 秋田万歳▶3日(日)・4日(月)、午前10時～正午。5日(火)・6日(水)、午前10時～午後3時。衣装の試着もできます。

問い合わせ 民俗芸能伝承館 ☎(866)7091



往年の名車
せいぞろい!

オールドカー ミーティング in 仲小路

8月3日(日) 午前9時～午後3時
中通の日赤病院跡地

中央街区がにぎわっていた昭和40年代のムードたよう名車がズラリ! 市営バスのカラーを再現した66年型キャブオーバースの体験乗車コーナーもあります。また、閉会後に広小路と中央通りをパレードして竿燈を盛り上げます。

問い合わせ 秋田オールドカークラブの
岡部さん ☎090-9104-5103
針生さん ☎090-9530-6484

秋田民謡全国大会 チャンピオン競演会



特別ゲスト...歌手
の山口かおるさん

8月5日(火)
12:30開場 13:00開演
秋田県民会館
入場料1,500円

さまざまな民謡の全国大会
チャンピオンのみなさんが、
秋田民謡を熱唱します。

入場券販売所...秋田駅「トピコ」、秋田ニューシ
ティ、細川レコード店、(社)秋田市文化団体連盟

問い合わせ (社)秋田市文化団体連盟 ☎(866)4026

申込方法

写真の題名、住所、氏名、電話番号、年齢、職業(学生は学校名と学年)を書いた用紙を作品の裏面に貼って、8月29日(金)(必着)まで、
〒010-8560 秋田市山王
一丁目1-1 秋田市竿燈まつり
実行委員会事務局

募集内容

未発表のものに限ります。
カラープリント四つ切(254×305
ミ)または、四つ切ワイド(254×365
ミ)

細かな応募規定がありますので、
詳しくは秋田市竿燈まつり実行委員
会事務局(商業観光課内)へお問い合
わせください。 ☎(866)2112
<http://www.kantou.gr.jp/>

竿燈まつり フォトコンテスト



昨年の推薦作品「賑わい」



秋田から離れていても、
ふるさと秋田を大切にしている…

秋田市を ふるさと納税で 応援したい！



あなたのまぶたに浮かぶ秋田は？(平成元年の秋田駅前)

秋田市では「きずなでホットしていあきた寄附金」を受け付けています。これは、生まれ故郷などの自治体に寄附をした場合、税金が控除・軽減され、事実上ふるさとに納税したことになる制度(ふるさと納税制度)です。生まれ育った秋田を思う気持ちを、この制度でかたちにしてみませんか。

「きずなでホットしていあきた寄附金」は使い道を選べます

- ①産業の活性化のために
- ②住みよい環境づくりのために
- ③健康と安全安心のために
- ④生き生きと暮らすために
- ⑤人と文化をはぐくむために
- ⑥市長が選ぶ取り組みのために



お盆で帰省する家族や
友人たちにも、ぜひお
知らせください！



寄附第1号！
ありがとうございました

寄附受付を開始した7月1日、東京在住の40代男性から、「単身赴任で秋田市に妻と子どもを残しているから」と、「市長が選ぶ取り組み」に5万円の寄附申し込みがありました。

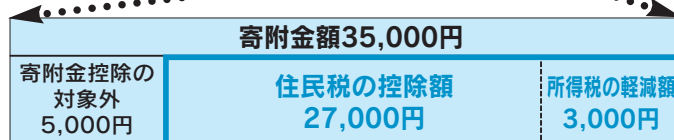
◆寄附すると税額が軽減されます

秋田市に5千円以上寄附し、確定申告すると、寄附した金額から5千円を差し引いた額が、個人住民税と所得税からそれぞれ控除・軽減されます。なお、控除・軽減額は個人住民税所得割額の約1割が上限です。

寄附しない	収入	税額
寄附すると…	収入	寄附金 税額

(例) 東京にお住まいの秋田さんが
秋田市に3万5千円寄附した場合

(配偶者、子ども2人と同居
年収700万円 所得税率10%
個人住民税(所得割額)30万円)



住民税2万7千円と所得税3千円、
あわせて3万円が軽減されます

◆寄附手続きの流れ

- 1 「寄附申込書」で、寄附のお申し込みをしてください(郵送、ファクス、Eメール、または直接下記窓口で)
※寄附申込書は市民相談室、秋田銀行と北都銀行の県外各支店にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
なお、市民相談室にご連絡いただければ、こちらからお送りします。
- 2 市役所から、寄附の納付に必要な書類をお送りします
- 3 市役所から届いた所定の用紙を使い、金融機関で納付してください
- 4 市役所から、税の控除・軽減に必要な「寄附金受領証明書」をお送りします。確定申告の際にお使いください

申し込み
問い合わせ

市民相談室(市役所1階) 〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1

☎(866)2039 ファクス(866)2281 Eメール ro-plcs@city.akita.akita.jp

東京事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4-1

☎03(3234)6871 ファクス03(3234)6873 Eメール ro-pltk@city.akita.akita.jp

※制度の詳細は市ホームページでもご覧いただけます。http://www.city.akita.akita.jp/

